

日本ピューリタニズム学会
2018年度 定例研究会

日時：2018年11月17日（土）15：30

場所：青山学院大学青山キャンパス

（東京都渋谷区渋谷4-4-25 JR山手線、JR埼京線、東急線、京王井の頭線、東京メトロ副都心線 他「渋谷駅」より徒歩10分、東京メトロ（銀座線・千代田線・半蔵門線）「表参道駅」より徒歩5分）

報告者：五十嵐成見（聖学院大学）

「ニーバー神学の歴史形成面の考察
～恩寵論と終末論を中心に～」

<報告要旨>

本発表は、アメリカの神学者及び倫理学者ラインホルド・ニーバー(Reinhold Niebuhr, 1892~1971、以下ニーバー)の神学的思惟における歴史形成面の論証及びその特質を明らかにすることを目的とする。

ニーバーの神学的立場は、罪の強調にあまりに比重を置きすぎていて、預言者的視座は十分であっても、歴史形成の可能性に対して悲観主義的であるとの批判を受け続けてきた一方、ニーバー神学には歴史形成面が存在すると主張する研究者らの考察は、ニーバー神学の形成面を正確に把握しているとはいえない点が見受けられる。それは、「歴史と恩寵のパラドクス」の関係を適切に理解していないことに依っている。

本発表では、ニーバー神学の歴史形成面の論証とその特質の把握に重要な点を、二点に絞り考察する。一点目は恩寵論である。神による恩寵は「赦しとしての恩寵」と「力としての恩寵」として表現され、それぞれ義認と聖化に関わっている。歴史形成面は主に後者の恩寵と結びついているように思われるが、逆説的に前者の恩寵とも関連していることを理解しなければならぬ。ニーバーにとって歴史形成に向かう人間の責任的生は、二つの恩寵の認識によって深く自覚されるべきである。

二点目は終末論である。ニーバーの終末論は歴史論と不可分に関係する。人間の生の歴史は「中間時」であり、あらゆる歴史の断面は、多少の差はあれ、善と悪の混合状態にある。歴史が中間時であることを弁えて人間は「暫定的判断」を行使し、またその判断では、罪の均等性と罪責の不均等性を顧みなければならない。また、中間時における暫定的判断は、終末時における神の最後の審判を顧みることによって、全ての業の未成就性を想定するが、その究極的規制原理が、むしろ、謙虚な歴史形成の歩を進めていくこととなる。最終的に本発表は、ニーバー神学の歴史形成面が「歴史と恩寵のパラドクス」によって成立していることを明らかにしている。